

多摩市第三次住宅マスタープラン

重点施策の進捗状況 令和元年度末(令和2年3月31日)時点

令和2年3月31日
都市計画課

重点施策計画内容		令和元年度の進捗状況		新たな検討課題等	今後の動き
重点施策	施策の内容	実施目標(10年間)			
		前期	後期		
[パイロットプラン1] 団地型マンション再生手法の調査・検討	諏訪・永山地区まちづくり計画として調査・検討を実施 ➡以後、市として計画策定を行い取組開始 □マンション等を含む駅周辺の再構築による生活拠点の形成の検討 □まちづくり手法を通じた団地型マンション再生の検討	実施	取組み	・対象管理組合への制度の更なる周知及び利用促進 ・諏訪・永山地区以外での活用	パイロットプラン4・5・6と関連させながら、「多摩市マンション再生合意形成支援事業」の周知及びマンション再生の必要性の啓発により制度の利用を促進していく。
[パイロットプラン2] 隣居・近居施策の普及促進	(仮称)隣居・近居促進助成金等の創設 ➡以後、効果検証を行い、存続・廃止等検討 公的賃貸住宅における割引制度が適用される子育て世帯へ家賃の一部を補助する。また、中古住宅を購入した子育て世帯に対し、住宅の検査・調査費用等に対し補助をする。	実施	検証・検討	・利用促進のため、市外の子育て世帯に対する周知方法の検討 ・住宅金融支援機構との連携を進めていく	「隣居・近居促進事業」の周知及び適切な執行。実績・成果の分析・検証を行い、制度の継続、内容の見直し等について検討する。また、引き続き公的賃貸住宅事業者の動向に留意し、制度運用を行っていく。
[パイロットプラン3] (仮称)住替え・居住支援協議会設立	(仮称)住替え・居住支援協議会の設立 ➡以後、協議会として運営(住替え、居住支援の実施) □不動産事業者や社会福祉協議会、JTI協賛事業者、公的賃貸住宅事業者、学識経験者等に協力を依頼し、設立に向けた協議を行う	準備 設立	協議会運営	・セーフティネット住宅登録制度の啓発 ・住宅確保要配慮者の相談窓口、体制について検討 ・「住替え支援」に関し、協議会における住替え支援策の方向性の検討	引き続き、相談事業、普及啓発事業等を行い、入居・生活支援策の具体化を図っていく。また、福祉部門との連携による相談体制の検討を行い、住宅確保要配慮者の居住支援の常設窓口やサポート店制度の構築に向けた検討を行う。「住替え支援」に関しては、引き続き具体的な方向性についての検討及び取組を行っていく。
[パイロットプラン4] マンション改修及びバリアフリーアドバイザー・コンサルタント派遣	分譲マンション建替え・改修アドバイザー制度利用助成金の創設 ➡以後、効果検証を行い、存続・廃止等検討 □従来の「多摩市住宅アドバイザー派遣制度」の建替え・改修の分野を補強するため、(財)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施している「マンション建替え・改修アドバイザー制度」の利用に係る費用の助成制度を新設する	実施	検証・検討	・マンションの将来を見据えた検討の必要性に関する管理組合の意識啓発	引き続き、周知等に努め、マンション管理組合の運営支援を行っていく。
[パイロットプラン5] 優良建築物等整備事業の推進	優良建築物等整備事業の推進 ➡以後、効果検証を行いながら実施 □現行のマンション建替えへの支援だけでなく、ストック活用を含めた要綱を改正し、エレベーター設置等の共用部のバリアフリー化、省エネルギー改修、防災対策改修、子育て支援改修等に対して補助を行う	検討	実施	・支援制度の対象管理組合への周知 ・制度利用に当たり必要となる耐震化の啓発	対象管理組合に対する周知・啓発に努め、本制度の利用の検討及び利用を促進していく。
[パイロットプラン6] 非木造住宅に対する耐震診断助成 非木造住宅に対する耐震改修費助成	住宅耐震改修等促進事業(非木造住宅) [非木造住宅耐震改修促進補助金] ➡以後、効果検証を行い、存続・廃止等検討 □耐震診断費に対する補助の拡充として、現行の補助率及び上限額の増額や対象範囲の拡大 □第三者機関による耐震診断評定の取得を条件付け □耐震改修のための補強設計及び耐震改修に係る経費に対する補助を新設	実施	検証・検討	継続した普及啓発及び利用促進	耐震診断の結果、耐震性が不足している場合は、「補強設計・耐震改修補助」について制度を活用していただくよう、引き続き周知等に努め、耐震化への支援を行っていく。
[パイロットプラン7] 空家実態調査の実施	空家実態調査の実施 ➡以後、成果を活用し空家等対策計画の検討や一定期間後の再調査 □調査対象として市内全域の住宅(戸建・共同住宅含む全て)の約17,500棟、73,420戸を調査 □調査手法として、現地調査、インフラ調査、不動産事業者ヒアリング、所有者アンケート等を想定 □調査成果として、データベースの構築を行い、適宜更新を可能とし、かつ、ストック活用や特定空家等の対策のため情報を蓄積	実施	成果活用	・空家数等の継続的な把握 ・空家数等の推移、動向等を見据えた空家等対策の方向性の検討	空家等の発生予防及び適正管理の意識啓発や、利活用について情報収集や方策などの検討・推進とともに、多摩市における空家等対策の基本的な考え方に関し検討・策定する。